令和 8 年度　村づくり懇談会　記録

令和 8 年 11 月 5 日（木）10:00～11:30

役場　第一会議室

（質問 1）

（株）オーリスの収支状況について、広報に掲載された数値から算出すると赤字になるはずですが、CO2 削減の効果ばかりが強調され、この赤字については触れられていません。昨年度も収支をしっかり報告するようお願いしたにもかかわらず、金銭面に触れないのは落ち度ではないでしょうか。

（生活環境課長）

決算や経営状況については、株主総会を経て議会に報告しており、10 月 1 日付で経営状況および経営健全化方針をホームページで公表しています。

（株）オーリスの赤字の要因は、脱炭素事業の計画期間中であり全事業が稼働していないことや、稼働後のトラブル等により当初の見込み収益に達していないためです。しかし、今年度の月次報告では概ね順調であり、今後は収支が改善する見込みとの報告を受けています。引き続き、経営状況の周知方法については検討してまいります。

（質問 2）

事業が好転しているとはいえ、依然として大変な状況であることには変わりありません。

過去の議会で、村長が（株）ルーラル大潟や（株）オーリスの社長を兼務し続けるべきかとの質問に対し、村長は「事業完了まで自分が担う」と答弁されています。しかし、ルーラルは前村長、オーリスは現村長が始めた事業であり、次の代に赤字等の重荷をそのまま引き継ぐことになれば、若い世代が誰も村長になりたがらなくなってしまうのではないかと心配しています。

本村には、水道や農道整備など、村民の生活に直結する重要な課題が山積しています。村民に直接関わらない事業に時間と予算を費やすのは、そろそろ見直していただき、次の世代に負担を残さないよう、任期中での事業立て直しを強くお願いしたいです。

（村長）

（株）ルーラル大潟は、ホテルだけでなく、温泉、産直センター、セブンイレブンなど多くの事業を持っており、村民の利用度が高く、健康増進や生活利便性においても不可欠な施設です。今後もしっかりと経営を安定させ、村民が利用できる施設として、早期の経営健全化を図ってまいります。

また、（株）オーリスについては、稲作の副産物である籾殻を燃料として有効活用し、発生した灰を農地に戻す循環型社会の実現を目指すとともに、ソーラー発電事業も進めております。

ご指摘のとおり、経営状況をしっかりと立て直し、次世代に「負の遺産」を残さないよう全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

（質問 3）

西 1 丁目 3 番地の分譲地について、新しい家が建ち始めたことで、道路の見通しが悪い場所が出てきました。既存の住宅街と違って確認が難しく、特に公園側の歩道では自転車などが見えにくく、ヒヤリとした場面がありました。

ゆっくり進入しているため事故には至っていませんが、安全確保のため、反対側の道路にカーブミラーを設置していただきたいです。現在気になる箇所が 4 ヶ所ほどありますが、まずは端の 2 ヶ所について、優先して設置をご検討いただけないでしょうか。よろしくお願いいたします。

（生活環境課長）

西 1 丁目 3 番地は、周回する村道に対して交差点が直角になっていない場所もあり、確かにおっしゃる通り見通しが悪い部分があると感じております。

まずは現地を確認した上で、来年度の予算の中でカーブミラーの設置について検討してまいります。

（質問 4）

先日、南秋田郡連合婦人会の研修で、昨年完成した他町の素晴らしい防災備蓄基地を見学する機会がありました。

翻って大潟村の備蓄基地がどうなっているか、村民は中を見る機会がありません。9月の防災訓練にも参加しましたが、災害時に役場職員がすぐに駆けつけられるとは限りません。

そのため、村民自身でも防災備蓄の状況を確認でき、職員がいなくてもすぐに取り出せるようになっているのか把握できるように、見学の機会などを設けていただきたいです。

（生活環境課長）

現在の防災備蓄は、県の基準に基づいて、村民が災害発生後3日間自活できるよう、防災センターに飲料水や食料品、医薬品、テント等を備蓄しています。

しかし、近年の大規模災害を踏まえ、避難所の運営や生活維持の観点から備蓄のあり方を見直す時期に来ています。現在策定中の「防災基本計画」において備蓄方針を整理しているところです。また、現在建設中の新体育館では備蓄スペースを設ける予定です。

特に最近、国から「これまでの3日間から7日間分への備蓄拡充」や避難所運営の見直しについて通知があったため、大潟村としてどう対応すべきか庁内で検討し、必要な予算の計上を予定しています。

方針が固まり次第、広報等でお知らせするとともに、村民の皆様が備蓄状況を見学できる仕組みも整えてまいります。

（質問5）

井川町の施設は、浸水被害がないよう高い位置に物資を置いてたのですが、村の場合はどうでしょうか。

（生活環境課長）

村の防災センターは井川町の施設のような高床式にはなっておらず、現在は床から少し荷物を積み上げる形をとっているため、万が一の浸水への対策は今後の課題と認識しております。

（教育次長）

現在建設中の体育館における備蓄品保管スペースは1階ですが、地面より1メートルほど高くなっており、浸水の被害は想定しておりません。

（質問6）

3年ほど前に、企業をとおして婦人会にガス炊飯器、寸胴鍋、コンロ等の防災グッズ一式を寄贈いただき、現在は社会福祉協議会のプレハブ倉庫で保管しています。

これまであまり周知されておらず、ご存知ない方も多いです。今後は防災訓練などの機会で積極的に活用していただき、役場や村民の皆様にその存在を知っていただけるようよろしくお願いいたします。

（生活環境課長）

情報提供ありがとうございました。

防災訓練のあり方や備蓄のあり方も含めて検討してまいります。

（質問7）

格納庫用地やハウス育苗用地の周辺は、道路の見通しが非常に悪く、交差点を通過する際にいつもヒヤリとさせられます。あけぼの自動車付近からハウスへ入る道路も非常に見通しが悪いため、ぜひ早めの除草や剪定などの対応をお願いしたいです。

また、ガソリンスタンド近くの交差点も視界が悪く、イチョウの木を何本か切ってほしいです。

（生活環境課長）

危険木や雑草による視界不良については、これまでも定期的に事業者と村職員が巡回し、草刈り等を委託して対応しております。

しかしながら、天候等の影響により草刈りが遅れてしまう場合があるのが現状であり、ご不便をおかけし申し訳ございません。

今後は現場をしっかりと確認しながら、早め早めの対応に努め、見通しの良い道路維持を徹底してまいりますのでよろしくお願いいたします。

（質問 8）
　村民センターがかなり古くなってきており、建具が閉まりにくくなっています。こうした設備の修繕予定はあるでしょうか。

（生活環境課長）
　村民センターについては、来年度予算の計上に向け、本館・別館ともに劣化している部分を洗い出し、優先順位をつけて対応する予定です。
　ご指摘いただいた箇所も含めて現地調査を行い、対応を検討してまいります。

（質問 9）
　青年会など各種団体で活動する若者向けに温泉等の優待券を配布してはいかがでしょうか。
　私の親世代はふれあい健康館等で運動や歓談を通じて明るく暮らしております。若者たちも活動後に温泉でリフレッシュし、あるいは地域住民と交流するきっかけづくりになれば良いと考えています。
　先ほど村長からも「ルーラルの施設は村民のために役立っている」とのお話があった通り、若者が集える場所として施設を活用する視点を取り入れてみてはいかがでしょうか。

（産業振興課長）
　現在、村では高齢者に対して優待券を配布しています。
　ご提案のように、集まることができる場所が限られる村内において、温泉が集いの場となることは一つの方法として考えられます。ただし、各種団体に対してはすでに活動費等への支援を行っているため、単純に優待券を追加するのではなく、別の形を検討する必要があります。
　まずは該当する若者や青年会などの意見を直接聞き、実施する場合にどのような形がベストか、今後検討させていただきます。

（質問 10）

先日、教育委員会による社会教育団体のヒアリングを実施していただきありがとうございました。

現在、婦人会は新入会員がおらず高齢化が著しく進行しています。70 代後半のメンバーが多く役員を引き受けることが難しいため、1 年半前には解散の危機があり私が引き受けたものの、来年 2 月には再び役員改選を控えています。

防災訓練、新米まつり、ふるさとまつり、押尾川部屋合宿の作業や炊き出しなど各種行事において、婦人会がボランティアとして動員されることが前提となっていますが、高齢化により腰や足を痛めるメンバーもおり、健康面・安全面で非常に大きな負担となっています。

今後は、最初から各種団体に割り振るのではなく、まずは村民一般に広くボランティアを募り、それでも足りない場合に各団体へお願いするような仕組みに変えていただきたいです。

県内では他の市町村の婦人会が次々と解散しており、当会もこのままでは解散せざるを得ない状況です。活動の支援や負担軽減についてぜひご配意をお願いいたします。私たちも村に協力しないと言っているわけではなく、できる限りの協力はしたいと考えています。ただ、メンバーの年齢や状況により対応できる範囲にはどうしても限界があるため、その点についてご理解とご協力をいただきたいということです。

（総務企画課長）

村としても、村内の高齢化と少子化が同時に進行している厳しい社会情勢をひしひしと感じております。

婦人会をはじめとする各種社会教育団体には、これまで多くの村の行事で多大なご協力いただいてきましたが、近年は運営の仕方を抜本的に見直さなければならない時期にきていると認識しております。この状況は自治会活動など村全体のあらゆる活動に共通しており、今後の行政運営や財政運営においてしっかりと考慮していかなければなりません。

また、今年度の押尾川部屋の合宿等におけるご協力に感謝申し上げますとともに、配慮が足りずご負担をおかけした点については深く反省しております。来年度以降の対応については十分に配慮し、これまでのやり方がそのまま通用しないという現実を踏まえながら、今後の行政運営に活かしてまいります。

（質問 11）

先ほどの質問への補足ですが、村では、婦人会と JA 女性部が一緒に活動している部分もあり、JA 女性部はしっかりとした JA 事務局のサポートや手厚い資金面があるため、会員数は減少しているものの組織が継続できています。

しかし、他町村の単独の婦人会を見てみますと、事務局による十分なサポートがないまま活動を続けてきた結果、次々と解散しています。周辺では井川や大潟村がかろうじて残っている状況です。

現状は負担の大きさに比べて事務局等のサポートが不足しています。今後も活動を維持していくために、村からの手厚いサポートをよろしくお願いします。

（教育次長）

サポート体制については、先週の社会教育団体のヒアリングでも同様のご意見をいただきました。

おっしゃる通りサポートが手薄になっている面は否めませんが、JA 大潟村のように専属の職員を手厚く配置することが難しいという人手不足の事情もございます。

この場で即座にお約束することはできませんが、いただいた貴重なご意見として受け止め、来年度以降の予算編成に向けて庁内でしっかりと協議・検討してまいります。

（質問 12）

近年の地域のつながりが希薄化している問題について、「地域のつながりや協力が大事」と言われますが、実際の住区の状況を見ると、草刈りや花壇の水やりなどの負担が大きすぎて「もうやめたい」という声が上がっています。以前はみんなで協力していましたが、現在は担い手が減少し、高齢化で面積が広すぎるという問題が出てきています。特に夏の水やりなどは非常に大変です。

「すべてをやめる」のではなく、例えば草刈りの面積を減らしたり、花壇の管理を一部外部に委託するなど、負担を軽減して自分たちで無理なく継続できるような行政のサポートや補助を考えていただきたいです。

（総務企画課長）
村としても全く同じ問題意識を持っております。
現実問題として、今年すでに「自治会の中で草刈りができない」という声や、花壇の管理をすでに中止している自治会も出てきております。自治会活動における環境整備を今後どうしていくべきか、長く続けられる形態に変えていかなければならないと認識しております。
ただ、現時点で具体的な良い解決案が十分に出せていないのが正直なところです。本日の参加者の皆様の中でも、「こうしたやり方があるのではないか」という良いアイデアやご意見があれば、ぜひお寄せいただきたいと思います。

（村長）
これまで「草刈りや田植えを頑張ったらみんなでさなぶりを行う」ということがずっと続いていましたが、コロナ禍でそれも難しい時期がありました。
それに加えて、自治会の高齢化や若者の減少といった要因が重なり、今まさに様々な意見や見直しの声が上がってきたのだと感じています。
それでも、おっしゃるとおり自治会のつながりをどう保っていくかは非常に重要です。顔を合わせたり話したりする機会がなければつながりを維持することは難しいため、これからの新しいつながりの場をどう作っていくか、ぜひ一緒に考えて形にしていきたいと思います。あまり無理をして負担になりすぎると、かえって住民の参加離れにつながってしまいます。そのため、メリハリをつけながら無理のない範囲で取り組むことが大切です。

一方で、草刈りが行われずに雑草が伸びて見通しが悪くなると、安全面での必要性を強く感じます。かといって、そのすべてをすべて行政が肩代わりしていくことも困難です。
そのため、やはり皆さんと一緒に知恵を出し合い、これからの新しいやり方を一緒に作り上げていければと考えております。よろしくお願いいたします。

（質問 13）

こども園の駐車場にある時計が、1年以上壊れたままになっています。修理や補修の予定はあるでしょうか。

（教育次長）
故障は確認しており、今後修理する予定です。

（質問14）
今年6月に会社を立ち上げ、2ヶ月に1回フリーペーパーを全戸配布しています。しかし、発行が2ヶ月に1回であるためタイムリーな周知が難しい状況です。
また、現在はシルバー人材センターに全戸配布をお願いしていますが、高齢の方々に過度な負担をかけるのが忍びないという思いもあり、デジタル等を活用した情報伝達の工夫についても村と一緒に考えられればと思っていました。
私の会社の話を例に出してしまいましたが、民間事業へ役場が直接支援するのは難しいと思います。ただ、村全体として村民に情報をサクッと届けられる共通のプラットフォーム、例えば村の公式LINEの活用などがあれば便利ではないかと考えていました。

（総務企画課長）
村内の各種団体や企業などが共同で情報を発信・共有できるような「共通の掲示板」のような仕組みであれば、今後検討の余地があるかもしれません。

（質問15）
事前要望にある「児童クラブとプレイルーム間の屋根設置」について、回答には「職員には特段の負担は生じていない」とありますが、2～3年前に職員の方から「雨の日は非常に大変だ」という要望を直接聞いています。昔の幼稚園のように簡易的な雨よけでも十分ですので、児童クラブの利用増加を踏まえ、雨をしのげるよう再度ご検討いただけないでしょうか。
また住区の花壇について、免許を返納して畑に行けなくなった高齢者が、「花壇に花を植えないのであれば、代わりに野菜作りをさせてもらえないか」と希望しているという話を耳にしました。

村からは難しいという返答だったと聞きましたが、高齢者の楽しみのためにも、もう少し柔軟な対応はできないものでしょうか。

（教育次長）

児童クラブ間の屋根設置については、あれば便利だとは思うのですが、設置費用がおそらく数百万円規模になると想定されます。「傘をさせばよいのではないか」という反対意見もあるため、費用対効果なども含めて改めて検討させていただきます。

住区花壇を畑にするということについては、花壇を畑にする場合、収穫した作物を誰がどのように分けるのかというルール作りが必要となりますし、サルビアはできないが畑ならできるということでは、整理が非常に難しくなります。そのため、個人で楽しむのであれば専用の畑で行っていただく方が無難ではないかと感じております。

（質問 16）

花壇を畑として使うことについて、例えば「村が所有する土地だから、自家菜園のような形で使ってもよいか」という村としての基本的な方針を示していただければ、それを基に住区のコミュニティ内で「畑を作ってもよいか」を話し合うことができると思います。

そのため、まずは村としてのスタンスや許可の可否についてお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

（総務企画課長）

住区花壇などの土地は行政財産にあたるため、それを個人に家庭菜園用として貸し出すことは非常に難しいと言わざるを得ません。

もし家庭菜園を希望される場合は、市民農園などが用意されておりますのでそちらをご利用いただくことになります。住区の近くにあって便利だというお気持ちは分かりますが、行政財産の個人利用は制度上困難です。

（質問 17）

今年度、インフルエンザの経鼻弱毒生ワクチン「フルミスト」の助成を設けていただきありがとうございます。私の娘も注射嫌いなため村外で接種を受けましたが、周りでもフルミストで予防接種を受けたという方が多くいました。

事前要望への回答には「10 人単位での供給であり必要量の確保が難しいため、来年度以降の導入は困難」とありましたが、今年度の接種状況を踏まえ、来年度に希望する方の事前アンケート等を取ることで、村内での受け入れや導入は可能にならないでしょうか。

（福祉保健課長）

フルミストは接種後に副反応が出る場合があることや、周囲の免疫力が低下している方との接触にはリスクが伴うなど、医学的な注意点や医療機関側の管理上の課題があります。こうした課題への対応を考えると、小児科で接種することが望ましいと考えます。

また、供給面においても 10 人単位でのロット制限等があるため、事前アンケート等で希望者を募ったとしても、必要量を正確に調整して確保することが非常に難しい状況です。

今年度については村外の医療機関等で接種された方へ助成金を交付する形で対応しておりますので、来年度以降も村での接種は引き続き困難であると考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

（質問 18）

インフルエンザの流行が毎年早まっていると思うのですが、集団接種も時期を早めることは可能でしょうか。

（福祉保健課長）

ワクチンの供給状況など総合的に勘案し検討してまいります。

（質問 19）

現在、グレーダーをかける際、道路の中央付近ばかりを平らにしているため、道路の両側の端に土砂や砂利が溜まって高くなり、中央に水が溜まりやす

くなっています。そのため、何度グレーダーを通しても同じ場所が凹んで水が溜まる悪循環になっています。

草刈りの際に出た草や砂利が路肩側に溜まることで水はけが悪くなっているため、今後は路肩部分を少し削るなどして、道路の中央を高くし、両脇へ自然に水が流れる構造に整えていただけないでしょうか。

このように工夫していただければ、雨の後でも水が溜まらず走りやすくなり、道路や砂利の痛みも軽減されると思いますので、ぜひご検討をお願いいたします。

（生活環境課長）

同様のご意見は他にも多くいただいております。道路の凹凸を早く直そうと補修を重ねるうち、どうしても中央部分ばかりに作業が集中してしまい、結果として両端が盛り上がって水はけが悪くなるという悪循環に陥っているのが現状です。

すぐ全路線に対応することは難しいものの、今後は優先順位をつけながら、両端の盛り上がりを解消したり、水勾配をつけたりと、路線ごとに工夫しながら道路維持の改善に努めてまいります。

（質問 20）

私が住んでいる住区では、先日、住区の草刈りに 3 時間かかり、みんなクタクタになってしまいました。当初は終わった後に打ち上げの飲み会でもと考えていましたが、「もう勘弁してくれ」と全員が疲弊してそのまま解散してしまったほどです。

私の住区は、農家の方と会社勤めの方などが混在する住区であり、参加人数も少なく、高齢化が進んでいます。一人暮らしの高齢女性世帯もあり、現状のままではとても続けられない状態です。そのため、秋の草刈りは実施しませんでした。

このように深刻な高齢化と人手不足に直面しているため、今後の自治会活動のあり方について、皆で知恵を出し合って工夫していきたいと考えています。

（総務企画課長）

お住まいの住区は、戸数が多い一方で高齢化や高齢単身世帯の増加など、様々な個別事情が重なっている住区であると十分承知しております。

そうしたご事情を考慮しつつも、住区ごとの個別対応のみで進めることは行政として非常に難しい面もあり、全体としての公平性や一律の対応も求められるため、今後の自治会活動のあり方をどうしていくかについては大変悩ましい課題です。

それでも、一つひとつの課題に対して村民の皆様と真摯に協力し合いながら乗り越えていきたいと考えておりますので、今後ともお力添えをよろしくお願いいたします。

（質問 21）

八郎潟町長選挙の際、村長が応援に行ったという報道を見かけましたが、それは事実でしょうか。

個人的に疑問に思っているのですが、投票権のない隣町の選挙、しかも特定の候補者を村長という立場の方が応援に行くのはいかがなものかと常々感じておりました。

（村長）

他自治体の首長選等において、候補者本人から要請があった場合に応援に赴くことは比較的よくあることです。今回は要請をいただいたため、応援に出向いたという経緯でございます。

（質問 22）

つまり、もう一人の候補者からは要請がなかったということですね。

しかし、村長が応援に行かれると、たとえ個人としてのつもりであっても、周囲はどうしても「大潟村長」という肩書を背負って来たと見てしまいます。投票権のない隣町の選挙に村長が介入するかのような行動はどうなのかということが、私が選挙に関わる中でずっと抱いてきた疑問です。

お互いの選挙で応援し合うような繋がりがあることも理解はしますが、お隣との連携はもちろん大事にしつつも、村長の立場としての振る舞いについて皆さんはどう思われるでしょうか。

（村長）
　自分も選挙の際に南秋地域の首長に応援に来ていただきました。このようにお互いに応援しあっている状況です。

（質問 23）
　ホテルサンルーラル大潟のマイタウンバス停留所についてのお願いです。
　この場所は始発の停留所となっているため比較的利用者が多いです。子どもをバスに乗せたい時、バスが発車時間ギリギリに到着することがあり、悪天候の中でも屋外でしばらく待機しなければならない状況があります。
　風雨や雪などの悪天候時に子どもたちが屋根のある場所等で安全に待てるような待合スペースを整備していただけないでしょうか。

（総務企画課長）
　可能かどうか含めて今後検討いたします。